

平成29年分

(平成 年 月 日開催分)

収支報告書

(ふりがな)

1 政治団体の名称

〒 564-0052

2 主たる事務所の所在地

3 代表者の氏名

4 会計責任者の氏名

おくしたけみつこうえんかい
奥下たけみつ後援会
大阪府吹田市内本町2丁目6番13号アイワステーションビルⅡ号館103
奥下 剛光
麻野 瑛梨夏

事務担当者の氏名

(電話)

(電話)



資金管理団体の指定の有無

有

無

公職の種類 衆議院議員 (現 職)

(選挙区) 大阪府第七 選挙区

資金管理団体の届出をした者の氏名 奥下 剛光

資金管理団体の指定の期間

平成 年 月 日から

平成 年 月 日まで

党	議	員	の	氏	名	を	記	入	す	る	こ	と
<input checked="" type="checkbox"/>												

政治団体の区分

政党

政党の支部

政治資金団体

政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体

その他の政治団体

その他の政治団体の支部

活動区域の区分

2以上の都道府県の区域等

同一の都道府県の区域内

国会議員関係政治団体の区分

政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体

政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名 奥下 剛光

公職の種類 衆議院議員 (現 職)

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

平成 年 月 日から

平成 年 月 日まで

団体コード	年分	届出年月日	解散年月日	告示用コード
	H	H	H	

100840

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	6,508,177
(前年からの繰越額)	1,463,057
(本年の収入額)	5,045,120
支 出 総 額	5,479,118
翌年への繰越額	1,029,059

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	315,000
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	52

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	134,000	
(イ) うち特定寄附	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	1,490,000	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	1,624,000	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	1,624,000	

(その4)

(4) 借入金

行番号	借入先	金額	備考
1	奥下 剛光	300,000	2017年2月28日
2	奥下 剛光	500,000	2017年5月8日
3	奥下 剛光	300,000	2017年7月7日
4	奥下 剛光	500,000	2017年7月24日
5	奥下 剛光	500,000	2017年8月10日
6	奥下 剛光	1,000,000	2017年9月27日
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	合計	3,100,000	

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	1 件 10 万 円 未 満 の も の	6,120	
	合 計	6,120	

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		1. 個人
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
1	高山 雅和	100,000	H29/10/7	大阪府泉南市桃の木台3-14-1	会社役員	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の寄附		34,000				
合 計		134,000				

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備考	
1	大阪維新の会	1,490,000	H29/11/1	大阪府中央区島之内1-17-16三栄長堀ビル2F	松井 一郎		
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
その他の寄附		0					
合計		1,490,000					

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	0	0	
(2) 光 熱 水 費	106,428	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	251,694	0	
(4) 事 務 所 費	1,265,878	0	
小 計	1,624,000	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	628,499	0	
(2) 選 挙 関 係 費	7,632	0	
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費	3,077,799	0	
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	2,705,986	0	
ウ 政 治 資 金 パーティー開催事業費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	371,813	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	140,000	0	
(6) そ の 他 の 経 費	1,188	0	
小 計	3,855,118	0	
合 計	5,479,118		

(その14)

行番号	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分		2. 光熱水費	備 考
	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	106,428				
	合 計	106,428				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	活動着（夏用）	42,120	H29/5/7	ラルフローレンファクトリー ストア神戸三田	兵庫県神戸市北区上津台7-3	
2	イラストレータ購入費	16,588	H29/6/23	アドビシステムズ(株)	東京都品川区大崎1-11-2 ゲートシティ大崎イーストタワー	
3	名刺入れ	11,623	H29/7/4	アスクル(株)	東京都江東区豊洲3-2-3 豊洲キュービックガーデン	
4	名刺代	13,750	H29/11/15	かしばら印房	大阪府茨木市下中条町4-15	
5	名刺代	17,280	H29/12/8	株式会社ダイム	大阪府吹田市江坂町2丁目6番5号	
6	ルーフキャリア	13,811	H29/3/14	アマゾンジャパン株式会社	東京都目黒区下目黒1-8-1 ARCO TOWER ANNEX	
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	136,522				
	合 計	251,694				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	電話工事	12,960	H29/1/10	エクスエッジインターナショナル(株)	大阪府東大阪市中新開1-6-13	
2	電話代	26,349	H29/1/31	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1丁目2番71号 品川 シーズンテラス	
3	家賃(2月度)	50,634	H29/1/31	㈱富士コミュニティー	大阪府大阪市住吉区苅田5丁目18番12号	
4	家賃(3月度)	50,634	H29/3/10	㈱富士コミュニティー	大阪府大阪市住吉区苅田5丁目18番12号	
5	電気代(2月度)	10,628	H29/3/10	㈱富士コミュニティー	大阪府大阪市住吉区苅田5丁目18番12号	
6	家賃(4月度)	50,634	H29/3/22	㈱富士コミュニティー	大阪府大阪市住吉区苅田5丁目18番12号	
7	電気代(3月度)	11,693	H29/3/22	㈱富士コミュニティー	大阪府大阪市住吉区苅田5丁目18番12号	
8	家賃(5月度)	50,634	H29/4/27	㈱富士コミュニティー	大阪府大阪市住吉区苅田5丁目18番12号	
9	家賃(6月度)	50,634	H29/5/29	㈱富士コミュニティー	大阪府大阪市住吉区苅田5丁目18番12号	
10	電話代	12,388	H29/6/20	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1丁目2番71号 品川 シーズンテラス	
11	家賃(7月度)	50,634	H29/7/4	㈱富士コミュニティー	大阪府大阪市住吉区苅田5丁目18番12号	
12	家賃(8月度)	50,634	H29/7/27	㈱富士コミュニティー	大阪府大阪市住吉区苅田5丁目18番12号	
13	家賃(9月度)	50,634	H29/8/28	㈱富士コミュニティー	大阪府大阪市住吉区苅田5丁目18番12号	
14	電話代	13,196	H29/10/23	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1丁目2番71号 品川 シーズンテラス	
15	家賃(10月度)	50,634	H29/10/27	㈱富士コミュニティー	大阪府大阪市住吉区苅田5丁目18番12号	
16	電話工事費	103,680	H29/11/6	エクスエッジインターナショナル(株)	大阪府東大阪市中新開1丁目6-13	
17	電話代	27,100	H29/11/14	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1丁目2番71号 品川 シーズンテラス	
18	電話代	17,741	H29/11/24	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1丁目2番71号 品川 シーズンテラス	
19	電話代	19,524	H29/11/24	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1丁目2番71号 品川 シーズンテラス	

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
20	電話代	19,488	H29/11/24	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1丁目2番71号 品川 シーズンテラス	
21	電話代	19,019	H29/11/24	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1丁目2番71号 品川 シーズンテラス	
22	電話代	12,518	H29/11/24	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1丁目2番71号 品川 シーズンテラス	
23	電話代	50,072	H29/11/24	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1丁目2番71号 品川 シーズンテラス	
24	コピー機リース費用	25,436	H29/11/27	ムラテック販売(株)	京都府京都市伏見区竹田向代町136	口座振替の為
25	電気代	14,381	H29/12/15	関西電力(株)	大阪府大阪市北区中之島3丁目6番16号	
26	家賃(11・12月度)	100,000	H29/12/18	アイワホーム(株)	大阪府吹田市南高浜町17-8	
27	電話代	10,499	H29/12/22	NTTファイナンス(株)	東京都港区港南1丁目2番71号 品川 シーズンテラス	
	その他の支出	303,500				
	合 計	1,265,878				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					旅費交通費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	新幹線	38,460	H29/2/23	西日本旅客鉄道㈱	大阪府大阪市北区芝田二丁目4番24号	
2	航空券(伊丹~羽田往復)	24,580	H29/2/23	日本航空株式会社	東京都品川区東品川二丁目4番11号 野村不動産天王洲ビル	
3	新幹線	17,000	H29/4/20	㈱ジェイアール東海ツアーズ	東京都中央区京橋1-5-8 三栄ビル2 ~5階	
4	新幹線	17,300	H29/4/21	東海旅客鉄道㈱	愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1番 4号 IRセントラルタワーズ	
5	航空券(伊丹~羽田)	14,590	H29/7/24	日本航空株式会社	東京都品川区東品川二丁目4番11号 野村不動産天王洲ビル	
6	航空券(羽田~伊丹)	14,090	H29/7/24	日本航空株式会社	東京都品川区東品川二丁目4番11号 野村不動産天王洲ビル	
7	新幹線	12,620	H29/10/25	東海旅客鉄道㈱	愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1番 4号 IRセントラルタワーズ	
8	航空券	31,780	H29/11/4	日本航空株式会社	東京都品川区東品川二丁目4番11号 野村不動産天王洲ビル	
9	宿泊費	15,857	H29/12/4	センチュリオンホテルグランド 赤坂	東京都港区赤坂3-19-3	
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の支出		442,222				
合 計		628,499				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		2. 選挙関係費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	選挙関係費	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の支出		7,632				
合 計		7,632				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	新聞折込	201,960	H29/1/10	(有)エイデー	大阪府大阪市阿倍野区阪南町1-27-2 昭和町ビル8F	
2	新聞折込	763,015	H29/1/31	(有)エイデー	大阪府大阪市阿倍野区阪南町1-27-2 昭和町ビル8F	
3	二連ポスター製作費	137,160	H29/3/13	㈱カンプリ 日本橋店	大阪府大阪市浪速区日本橋5-12-9	
4	チラシ製作費	44,280	H29/3/27	(有)エイデー	大阪府大阪市阿倍野区阪南町1-27-2 昭和町ビル8F	
5	立て看板製作費	82,728	H29/5/1	㈱西川印刷所	大阪府茨木市舟木町19-13	
6	立て看板台	38,502	H29/6/7	関西把研工業㈱	大阪府大阪市中央区東平2丁目2番2号	
7	のぼり製作費	11,340	H29/6/6	㈱西川印刷所	大阪府茨木市舟木町19-13	
8	のぼり製作費	13,716	H29/7/6	ネバーランド吹田店	大阪府吹田市片山町3丁目31番17号 (片山商店街内)	
9	若旦那ポスター・ビラ製作費	16,000	H29/7/20	かしばら印房	大阪府茨木市下中条町4-15	
10	A4ビラ (vol.3) 製作費	591,138	H29/8/7	㈱エス・ピー・プリンティング	大阪府吹田市川岸町11番8号 SBCビル	
11	立て看板フレーム費	70,200	H29/9/4	㈱西川印刷所	大阪府茨木市舟木町19-13	
12	為書き	73,191	H29/9/21	㈱カンプリ 日本橋店	大阪府大阪市浪速区日本橋5-12-9	
13	B4ビラ製作費	150,000	H29/9/22	㈱エス・ピー・プリンティング	大阪府吹田市川岸町11番8号 SBCビル	
14	A4ビラ製作費 (増刷)	78,840	H29/9/27	㈱エス・ピー・プリンティング	大阪府吹田市川岸町11番8号 SBCビル	
15	二連ポスター製作費	345,276	H29/11/2	㈱西川印刷所	大阪府茨木市舟木町19-13	
16	A4ビラ製作費 (増刷)	73,440	H29/11/7	㈱エス・ピー・プリンティング	大阪府吹田市川岸町11番8号 SBCビル	
	その他の支出	15,200				
	合 計	2,705,986				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		6. その他の事業費	
					交際費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	食事代	23,220	H29/1/22	平城園	大阪府吹田市豊津町9-44 ハートランド江坂BF101	
2	食事代	21,250	H29/1/29	梵保庵	大阪府吹田市新芦屋下27-5	
3	食事代	10,000	H29/1/31	八絃寿司	大阪府茨木市真砂1丁目1-35	
4	食事代	10,000	H29/3/16	番長 天満店	大阪府大阪市北区池田町7-6	
5	杉江友介君を励ます会 会費	10,000	H29/3/29	杉江友介君を励ます会実行委員会	大阪府吹田市南高浜町26-3	
6	飲食代	10,800	H29/4/2	屋形船 大喜丸	大阪府大阪市都島区中ノ町5-12-5	
7	浦野靖人君を励ます会 会費	20,000	H29/4/8	浦野靖人君を励ます会	大阪府松原市田井城1-1-18-2F	
8	しいき保君と大阪を元気にする会	20,000	H29/5/15	しいき保君と大阪を元気にする会	大阪府大阪市東住吉区駒川4-17-23	
9	飲食代	17,650	H29/5/18	RISTORANTE L'IMBUTO	大阪府吹田市佐井寺南が丘15-8	
10	ユヌス・ソーシャルビジネスカンパニー認定記念パーティー参加費	15,000	H29/6/19	ジュネル㈱	大阪府吹田市芳野町9-7	
11	森なつえを応援する会	10,000	H29/7/2	森なつえ後援会	京都府京都市伏見区桃山町丹後10-6 伴ビル203号室	
12	大阪維新の会・堺 会費	10,000	H29/7/10	大阪維新の会・堺 堺事務局	大阪府堺市西区鳳南町5-711-5 馬場伸幸事務所内	
13	南金田自治会盆踊り大会	10,000	H29/8/18	南金田自治会	大阪府吹田市南金田1丁目12-15	
14	祝賀会会費	10,000	H29/10/15	帝国ホテル	大阪府大阪市北区天満橋1-8-50	
15	会食費	11,000	H29/11/16	北浜おつる	大阪府大阪市中央区北浜1丁目1番地 28 ビルマビル3F	
16	カニバスツアー参加費、	18,000	H29/11/29	吹田市苔の会	大阪府吹田市末広町21-53	
	その他の支出	144,893				
	合 計	371,813				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		8. 寄附・交付金	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	党費	20,000	H29/1/12	日本維新の会	大阪府中央区島之内1-17-16 三栄長堀ビル	
2	党費	60,000	H29/7/6	日本維新の会	大阪府中央区島之内1-17-16 三栄長堀ビル	
3	党費	60,000	H29/8/4	日本維新の会	大阪府中央区島之内1-17-16 三栄長堀ビル	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の支出						
合 計		140,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		9. その他の経費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	党費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の支出		1,188				
合 計		1,188				

(その17)

資○産 等 の 状○況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 債 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

(その18)

2 資産等の項目別内訳

資産等の内訳			項目別区分	シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金
行番号	摘 要	金 額	年 月 日	備 考
1	奥下 剛光	3,110,000		
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				

宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書 (政党及び政治資金団体に限る。)
- 3 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成 30 年 5 月 23 日

政治団体の名称

奥下たけみつ後援会

会計責任者の氏名

床野 瑛梨夏



解散の場合のみ下欄を記入すること

(代表者の氏名

印)

(備考) 1 「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署すること。

2 「(代表者の氏名)」欄は、解散の場合のみ記入すること。その場合、記名押印又は署名とし、署名は必ず代表者本人が自署すること。

政治資金監査報告書

平成30年5月15日

奥下たけみつ後援会

代表 奥下 剛光 殿

登録政治資金監査人 丹野 壮治 

登録番号 第119号

研修終了年月日 平成20年9月12日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、奥下たけみつ後援会の平成29年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、大阪府吹田市内本町2丁目6番13号アイワステーションビルII号館103において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書が保存されていた。

なお、政治資金監査の対象期間においては、奥下たけみつ後援会に係る振込明細書に係る支出目的書を必要とする支出はなく、振込明細書に係る支出目的書は存在しなかった。

(2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、振込明細書に係る支出目的書は存在しなかった。

3 業務制限

奥下たけみつ後援会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、奥下たけみつ後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上